

令和3年1月8日

緊急事態宣言に伴うゼットエー武道場のご利用について

令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言を受けまして、
当施設の遠的場及び相撲場を除く、施設利用を**休止**いたします

(※遠的場、相撲場についても18時～21時の利用を休止いたします)

休止期間

1月9日(土)～2月7日(日)

※感染の拡大状況により日程が変更となる可能性がございます。

詳しくは市役所ホームページ内の[ゼットエー武道場](#)をご確認ください。

参考

千葉県 新型コロナウイルス感染防止策については[こちら\(外部リンク\)](#)

市原市役所 新型コロナウイルス感染症特設ページは[こちら\(外部リンク\)](#)